

「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）中間案」に対する パブリックコメントへの対応について

第17回 宮城県産業振興審議会
水産林業部会
令和2年11月16日

資料3

No.	御意見の カテゴリ	御意見・御提言の内容（要旨）	県の考え方等
1	全般	<p>【親潮の生産力に頼らない産業構造への転換】 宮城県水産業は、「周期的に接岸する親潮の生産力」を基盤として発展してきたが、気候温暖化により、この周期性がなくなり親潮が本県沿岸に接岸しなくなることを危惧する。 このため、「親潮の生産力」に頼らない産業構造に変革していく必要があり、今まで以上に「量」から「質」への転換が重要になる。中間案に示された14の施策と5つの重点プロジェクトが有機的に展開され、具体的な成果が発現されることを祈念する。</p>	<p>御意見の観点は重要であると考えており、本計画では第2章（本県水産業を巡る状況）に海水温の上昇による魚種の変化（冷水性魚種の減少、暖水性魚種の増加）等への対応の必要性を記載しています。また、第4章（政策推進の基本方向等）で増加傾向にある魚種への対応（漁船漁業）、環境変化に対応した新たな養殖種・系統の導入（養殖業）、原料転換（流通・加工業）などの取組を推進することとしています。</p> <p>加えて、計画期間の10年間の中でも優先度の高い項目・分野横断的に取り組むべき項目について第6章で設定する重点プロジェクトを推進することから、各種施策を有機的に展開できると考えております。これらの取組の推進により、海洋環境の変化に対応できる漁業・養殖業・水産加工業への転換を図ります。</p>
2	全般	<p>【浜の現状】 ①労働力不足について ・震災後の漁業者減少により、区画の持ち分が増えたことから水揚量は増えたが、人口流出による労働者確保が難しい状況。</p> <p>②集団移転による地域の変化 ・集団移転により危険地域に指定され、住む場所がない。災害公営住宅の居住者から「働きたいが家賃が上がるので働かない方が良い」との話聞く。災害公営住宅は空きだらけであるが、条件が揃わないと貸してもらえない。パートの手伝いの人達は1時間もかけて通っており、公営住宅を借りたいと聞く。 ・私の住んでいる地区には新しい住民が入ってこないで減少に拍車がかかり、居住には適さなくなると思う。</p> <p>③磯焼け対策 ・住民が減り、開口でウニを獲る人が少なくなり、磯焼けに拍車がかかり、ウニの身入りも悪くなり、獲る人が更に減るという悪循環に陥っている。</p> <p>④養殖漁場の有効利用について ・地域の区画漁業権の養殖品目はホタテガイ、カキ、ホヤが主力。ホタテガイの大量斃死と貝毒の影響によりワカメ養殖を次の漁業権切り替えまで認めてもらったが、養殖品目について柔軟性を持たせてほしい。 ・誰かが辞めないと新規参入が非常に厳しい。漁場を持っていても水揚をしていない漁業者もあり、有効活用されていない。営漁指導しながら管理していくことが必要。</p>	<p>御意見の観点については重要と考えており、本計画においては、第2章（本県水産業を巡る状況）に課題として記載しております。これらの課題解決に向け、第4章（政策推進の基本方向等）に記載した施策を推進するとともに、特に優先度の高い取組については、第6章で設定する重点プロジェクトにより、注力することとしております。</p> <p>労働力不足については人材の受入体制の整備、マッチング支援や浜をけん引するリーダーの育成など、就業者確保・人材育成に関する各種取組を推進することとしております（施策10）。</p> <p>集団移転により姿を変えた地域においては、地域づくりや人材育成に関する各種取組の推進により、地域の活性化を図ることとしています（施策9から11）。また、重点プロジェクトとして「新しい漁村地域創出プロジェクト」を設定し、地域づくりに取り組むこととしております。</p> <p>磯焼け対策については、藻場の造成や過剰に発生したウニの有効活用に取り組みます（施策14）。また、重点プロジェクトとして「ブルーカーボン推進プロジェクト」を設定し、温室効果ガスの吸収に貢献する藻場の造成等に取り組むこととしております。</p> <p>漁場の有効利用については、近隣地区とも連携しながら、意欲ある漁業者による漁場利用が図られる仕組みの構築に取り組むこととしております（施策3）。また、重点プロジェクトとして「新しい漁村地域創出プロジェクト」を設定し、海面の利用度向上に必要な取組等について検討していきます。</p>